



©宮城県・旭プロダクション



# セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転していますか？

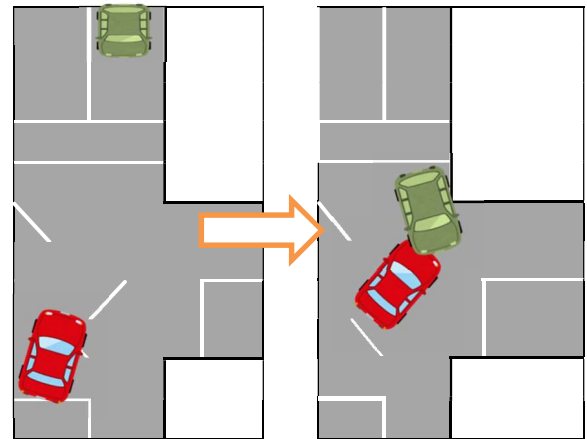
## 事故事例から学ぶ安全運転 テーマ 「先に行けると思った…」

### 【事故概要】

交差点で右折待ち中、遠方から接近する対向車との距離が十分にあると思い込み、右折したところ、直進中の対向車と衝突したものの。

### ドライバー語録

「右折する前、ちゃんと対向車を見ていたのに。」  
「対向車との距離は十分あると思ったんですよ。」  
「先に行けると思って右折したんです。」  
「でも、遠くに見えていたはずの対向車が、思っていたよりも近くに…」  
「おそらく、対向車が猛スピードで走って来たんでしょ？」



### 対向車の見え方には、こんな落とし穴が!!

人間の目の特性として、個人差はありますが、物体が右から左へ横に移動する場合には、目測で速度や距離などを概ね正しく認識することができます。

しかし、物体が前方から向かってくる場合には、物体の大小による錯覚などの作用が働くため、目測で速度や距離などの情報を正しく捉えることが非常に難しいのです。

同じ位置の物体でも、大きい物体は近くにあるように見え、小さい物体は遠くにあるように見えますよね。特に、目測速度は、実際より遅く捉えてしまう傾向があるため、つい先に行けると思っていたはずが、対向車にクラクションを鳴らされてヒヤッ!!とすることも。



### 右折する場合には、こんな危険も

交差点を右折してひと安心と思いきや、次の瞬間「ドンっ」。1台の自転車が右方から左方に走行していたのに…全く気付かなかった。いや、前をちゃんと見ていたから自転車を見落とすなんて絶対ありえないはずなのに…。実は、自転車は運転席のピラー部分と重なり、すっかり姿が隠れてしまっていたのです。皆さん、左右の安全確認は当然のことですが、意外とこんな危険も潜んでいますので、**見えていない箇所を「見ようとする努力」**も必要です。

※ ピラーとは・・・窓柱（車の屋根部分を支えている柱の部分）

## 現在「第30回セーフティ123キャンペーン」実施期間中！

- 【実施期間】令和5年6月15日から令和5年10月15日までの123日間  
～キャンペーン終了まで 残り45日です～（令和5年9月1日時点）
- 123日間の無事故無違反を達成されたチームには、抽選で賞品を贈呈します。
  - 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書（1年間用）が送付されます。
    - ・1年以上の無事故無違反を達成された参加者にはSDカードも送付されます。
    - ・SDカード優遇店では、SDカードの提示により割引や優遇特典を受けることができます。
  - 無事故・無違反を達成するため、安全運転に努めましょう♪

## 令和5年宮城県秋の交通安全県民総ぐるみ運動について

秋の交通安全県民総ぐるみ運動が、9月21日（木）から9月30日（土）まで実施されます。

※ 9月30日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。



### ☆ 運動重点 ☆

- 1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

## 交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を毎日行っております（土日・祝日を除く）。ご家族や知人などで、交通事故のことでお困りの方などにもご紹介ください。※令和5年4月から窓口の一部変更があります。

交通事故相談窓口	相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。） ※弁護士無料相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）	
窓 口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日 （要予約）（4月と7月は第1・第3金曜日）
大河原地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0224-53-3111 内線240	毎月第2・第4金曜日 （4月と7月は、第1・第3金曜日） 県庁交通事故相談室とのリモート相談のみ（要予約）
北部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0229-91-0701 内線210	
北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0228-22-2111 内線287	
東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0220-22-6111 内線294	
東部地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0225-95-1411 内線3020	
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター （※リモート相談のみ、要予約）	0226-24-3186	